

## 第1回下水道使用料審議会 報告

日 時	令和3年9月14日(火) 13時30分～15時10分
場 所	北栄町役場大栄庁舎3階 第1委員会室
出席者	御船 美彦委員、尾嶋 準一委員、柿本 誠委員、伊藤 博委員、大橋 絵里委員、道前 緑委員、高橋 義博委員、角田 芳夫委員、徳山 邦子委員、飯田 道雄委員 (事務局) 松本町長、倉光(地域整備課長)、三谷(地域整備課上下水道室長)、松井(地域整備課上下水道室主任)
<p><b>【日程】</b></p> <p>1 町長あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長及び副会長の選出  <u>会長…道前 緑委員、副会長…高橋 義博委員</u> が選出された。</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 町長諮問</p> <p>6 日程説明及び今後の審議会運営について</p> <p>7 報告  (1)北栄町下水道事業の概要について</p> <p>8 協議  (1)基本的事項について</p> <p>9 次回審議会の日程について  <u>令和3年10月28日(木)10時～</u></p> <p>10 閉会</p> <p><b>【意見・質疑応答等】</b></p> <p>7 報告  (1)北栄町下水道事業の概要について  (事務局説明)</p> <p>(委員) 資料P.3の合併処理浄化槽は、北栄町に何か所あるか。また、P.4建設事業費と起債の内容は、下水道事業のみのものなのか、農業集落排水事業と合併処理浄化槽も含まれているのか。</p> <p>(事務局)まず、合併処理浄化槽の基数は町が設置したものが52基。  建設事業費と起債等については、下水道事業についてまとめたもので、農業集落排水事業と合併処理浄化槽事業については含んでいない。</p> <p>(委員) 起債の未償還部分がこの資料以外にも、農業集落排水事業と合併処理浄化槽事業で他にもあるということでしょうか。</p> <p>(事務局)そのとおり。</p>	

(委員) 全体で使用料を検討するのに、その部分が含まれていないので、資料的にこれでいいのかということが確認したかった。

(事務局) 北栄町は、下水道使用料について、いわゆる公共下水道事業と、その他の農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業を一つの料金体系で運営している。改めてそれぞれの決算数値については、提示させていただく。

(会長) 下水道事業で料金を設定して、それを農業集落排水事業と合併処理浄化槽事業にも適用させて全体の料金設定をしているということによいか。

(事務局) はい。

(会長) 大勢に影響が無いというか、下水道使用料の多くを占める公共下水道事業において料金を決めるということによいか。

(事務局) はい。北栄町民として同じ料金体系でいくという前提をとっており、審議過程が複雑にもなってしまうため、一旦は、一番大きな借金を抱えている公共下水道事業において使用料を決めていくという形をとってる。

(委員) 農業集落排水と合併処理浄化槽については、今後新しく増えることはないか。

(事務局) 増えない。

(委員) 町長のあいさつで、下水道の整備がほぼ完了したとのことだが、建設費は今後もうかからないということによいか。

(事務局) 純粋な建設費はかからないが、処理場の改築には莫大な費用が必要になる。それを維持管理費と捉えたとしてもかなりの費用がかかる。今年年間1億円以上の施設設備更新をしている。会計上は、軽微な維持管理費は3条というところまで上がっているが、改築や更新などの大きなものについては、4条の資本的支出に計上されている。

(委員) 資本的収支の歳入というのは、使用料という形で入ってきたもののうち建設費の負担部分か。

(事務局) 収益的収入(3条)の方が使用料になる。収益的収入のうち使用料以外で大きなものが、他会計負担金(=一般会計繰入金)である。資本的収入(4条)の方にも、他会計出資金という形で一般会計からの繰入がある。これらを足した約9億円が一般会計繰入金で賄われている。

(委員) 約9億円が、毎年毎年一般会計から繰入られているのか。

(事務局) そのとおり。現在の一般会計からの繰入ルールとして、元利償還金を上限として繰入れるということを財政当局に確認している。つまり、借金の返済分については一般会計で負担してもらっているということ。ただ、一般会計もいつまでもこれが続けられる訳ではないので、何とか縮減をしたいということで、審議会へ料金改定について諮問するという形をとっている。

(委員) 起債の残金がゼロになるのは、何年後くらいと考えているのか。

(事務局) 起債の年次償還の額は決まっているので、例えば30年ならその間ずっと年次的に均等な償還額が続く為、なかなか減っていかない。また、新しい借入も当然行っていくので、ゼロになることはなかなか見込めない。

(委員) 要は、借金生活ということか。

(事務局) はい。ただ、行政の分かりづらいところではあるが、借金をするけれど、それに対して交付税措置で国から補填されるという制度がある。今は、建設事業費の50%は補助金、50%は起債(借入金)で行っている。

(委員) 下水道使用料は収入のうち微々たるものということか。

(事務局) 現状は、支出のうち約 7 割が起債の元利償還金となっているので、それだけ起債は大きいものではある。

(委員) なら、例えば下水道使用料を 10% 上げたからと言っても、ほとんど起債の償還には回らないということか。

(事務局) 影響はあるとは思いますが、極端に変わるものではない。次回の審議会で、本来下水道事業で負担すべき額で使用料を計算するとどれくらいになるのか等をお示しさせてもらおうとは思っているが、金額的には、かなり厳しいものになるかと思う。

(委員) 高齢者も増え、収入が年金だけという人も多い。医療費等色々な出費もあり、手元に残るお金は少ない。なるべくなら、公共料金というのは下げる…又は現状維持という方向で考えてもらいたい。

(委員) 今でも北栄町の料金は結構高い。また上げるとなると住民感情として、今でも結構払っているのになかなか理解を得にくい部分かもしれない。この状況を見ると、他の自治体は、値上げをせずによく維持できているなどと思うが。

(事務局) 使用料の値上げは、行政としてもなかなかしづらいもの。北栄町は悪く言えば県内で 2 番目に下水道使用料が高いが、見方を変えれば、使用料改定について真摯に向き合っているともいえる。下水道事業は、初期の時期には、使っている人が少ないため使用料は安く抑えてあり、事業が終わった時に費用を回収しようというもの。北栄町は下水道整備が全て終わっているので、広く皆さんに使っていただける状態になったので、そこから使用料を集めていくという流れは制度上は正しいやり方をとっている。ただ、現状では足りないもので、過去 3 回改定をして値上げをしてきている。

上げたくても上げにくい現状がある自治体もあったり、まだ建設当初であるとか、処理場を持っていない自治体もあったり、一概に比較できるものではないが、北栄町としては、このような形で見直しを図っていくということでやってきている。

(委員) 大きく考えると、町財政の中でどこの事業にお金をもってくるかという話にもなる。町の方で、別に実施したい事業があって、そちらに政策的にお金が必要だという場合は、下水道事業についてはその分の財源を「使っている人から出してもらえないか」という、どっちかだということではいいか。

(事務局) そのとおり。

(会長) 便利さは代償を求められるものだと思う。北栄町でも高齢者が多くなると、なかなか難しいところだと思う。

(事務局) それを踏まえ、北栄町のこれまでの料金体系は高齢者に優しくということで、基本料金の改定は抑えて、使用水量による超過料金の率を上げるという形をとっている。中には、「基本料金を上げないと経費が賄えないではないか」という厳しい意見もあった。また、北栄町は下水道に 9 割の人が繋がっているので、下水道の町とも言える。そういう意味では、一般会計に負担してもらってもいいのではないかという意見もある。

(会長) 9 割以上が繋がっているということであれば、ほぼ皆さんが下水道に繋がっているということなので、町の税金でほぼ皆さんが平等に負担しているということなので、町全体の事業の中でどの部分を膨らませるのか、福祉とか他の事業に使うのか、下水道事業に税金を投入するのか、それとも町財政はこれ以上膨らまさずやっていくのか、という風に考えていくということではいいか。

(事務局) はい。

(委員) 確認だが、9割というのは、下水道が家の前まで来ていて、実際に家庭内で接続して使っているのが9割ということか。

(事務局) そのとおり。下水道の整備は全て終わっているんで、それを接続すれば使える状態にはなっている。天神については、整備完了から30年以上が経過しており、未接続は10戸前後(R2年度実績11世帯)になっている。

(委員) 大栄地区の接続が少ないということか。

(事務局) 大栄地区は、末端の方の整備が一番最後だったので、由良地区はほとんど接続しているが、西高尾の方まで管渠を延ばしているんで、水洗化率としては若干低めになっている。ただ、全体的に他自治体と比較すると水洗化率も高い方である。

(委員) 公共下水道と農業集落排水と合併処理浄化槽とあるが、それぞれ事業の管轄がちがうようだが。

(事務局) そのとおり。公共下水道事業が国土交通省、農業集落排水事業が農林水産省、合併処理浄化槽事業が環境省と、下水道行政でも3つに分かれている。現在は維持管理費の縮減に向けて3省が合同で動いているため、ある程度集約できることはしなさいという方向ではある。

(委員) 人口減の中で、農業集落排水事業はやめて、北条地区の公共下水道に集約する方が維持管理費が浮くのではないかと考えているがどうか。

(事務局) 農業集落排水事業を公共下水道の北条処理区に接続する動きは実際にあって、5年後に接続する方向に向けて検討しているところ。その中で、接続の為に整備費用と、現状のままの維持管理費を比較したところ、そんなに大きな縮減にはならないことが分かっている。ただ、維持管理する為には、当然管理がしやすい方がいいので、内部的には一本化する方向で検討が進んでいる。

(会長) 他に質問はないか。

(委員) 確認だが、前回答申の「資本費回収率100%」というのは、他会計繰入金が無かった場合に、使用料で全てを賄うという意味でよいか。

(事務局) 大まかに言うとそういうことになる。ただ、前回の答申は、企業会計になる前のものであったため、維持管理プラス元利償還金を資本費と見ていた。大きく変わる訳ではないが、言葉の概念が若干変わってくる。正直なところ、借金が多いことには変わりはないので、これを一般会計で賄うのか、使用料で賄うのかということになってくる。

(委員) この審議会は、下水道使用料を上げる会なのか。

(事務局) 必ずしもそうではない。答申の内容によっては、据え置きということもあり得ると考えている。特に町民の9割が下水道の恩恵を受けているので、そこは税金で賄って使用料は上げないということも考えられる。

(委員) 今までの経過をみていると、毎回3年毎に上がっているんで、この審議会にかけると使用料を上げないといけないように見えてしまう。

(事務局) 答申内容によって、下げることもありえるが、審議をしていく中で、どうしてもあきらかに借金が多いのが見えてしまうため、その借金を今後将来的に負担をどうするのかという議論が出てくる。その中で、未来に借金を残さないようにという意見が多くあり、一方でそこまで高い使用料にはできないという議論の中でこのような状況となっている。

正直過去の審議会の答申をみると、早いうちに借金を返すような料金体系にしなさいという形になっており、現時点でほぼ借金がなくなっているような状態にするような内容になっていた。しかし、実際にはそ

こまでの料金改定はできないので、今の料金になっているというのが実情。

(委員) 先ほどもあったが、高齢化も進んで独り暮らしの方も多い、今般のコロナもあり、こういう状況の中で使用料を上げるというのは住民の反発も多いのではと思う。

(会長) 審議会の意見というのは、それに拘束されるものではない。行政が、答申を参考にして最終的に決定する。町長さんが議会への説明は必要だとは思いますが、あくまで審議会としての意見なので、この際みなさん色々な意見を出して欲しい。

(委員) 毎年借金がたくさんあるが、直近の分でいいので、その借金の内容はどんなものか。

(事務局) 昨年のものであれば、決算書の下水道事業報告書の「改良工事の概況」にあるものが最近起債をして実施した事業である。

(委員) 毎年新しい借金が増えていくのか。今後の予定は。

(事務局) 現在、ストックマネジメント計画という、処理場等の改築計画を作っている。今のところは、年次で1億円の起債を毎年予定している。事業費は、補助金込みになるので、2億円くらいになる。

(委員) 2億円が毎年か。

(事務局) その予定である。なるべく費用を抑えるために、壊れてから直すのではなく、早めに処置をするという形をとっている。

ただ、いつまでも処理場を2つでやっていくのかという議論もある。使用料の審議とは別に、現在下水道の広域化という議論も国の方で出てきている。北栄町であれば、2つある終末処理場を統合するとか、天神川の流域下水道の処理施設の方が大きいので、そちらに集約するなどの議論があり、そういった議論も水面下では進めているところ。

(委員) 処理場が1つになれば、維持管理費は安くなるのか。

(事務局) はい。今の処理場は、人口が倍以上の想定で作っているもの。ただ、ピークから言うと人口も2分の1になっているので、処理能力からすると余剰はある状態。

(委員) 管渠の関係はどうか。

(事務局) 管渠は耐用年数が45年位あり、下水道事業は開始して約30年ほどである。今後は耐用年数を迎えてくるところから更新をしていくことになる。今はまだ管渠の更新はしていない。

(会長) 他にはよろしいか。

(委員) 本来は、今の使用料では負担が足りないということだと思うが、なら、どれくらい負担したら収支が合うのか。どれくらいの使用料が必要なのか、それに対して現状がどうなっているのか等を示して欲しい。

(事務局) わかった。次回の審議会でお示しする。

(会長) たくさん意見もでて、いい時間になったので次の議題に移る。

## 8 協議

### (1) 基本的事項について

(事務局説明)

(事務局) 今ご説明したように、できれば今までの答申の内容を踏襲するような考え方で基本的には進めさせていただきたい。今までとは違う、全く新しい料金体系を目指すというやり方もあるかもしれないが、北栄町では上水道も、基本料金と超過料金という同じような料金体系でやっている。そのため、

上水道と下水道で全く料金体系が違くと、住民の皆さんにとっても非常に分かりづらくなってしま  
う。基本的にはこの形でお願いしたい。

(委員) 説明の中に、コロナの関係で、この審議会の開催も 1 年延期したとのことだが、その関係で状況は  
悪化しているか。

(事務局) 良くも悪くもなってない。北栄町の場合、ほとんど不納欠損もなく、99.6%位の方が使用料を納め  
てくださっており、現状の不足分は一般会計から補てんしているという状況のため、特に 1 年間改定  
を延期したことによる影響はでない。

(委員) 一般会計から通常より多くもらったということでもないのか。

(事務局) それもない。

(委員) コロナの件で、家にいる時間が増えて、使用料が増えたということはないか。

(委員) 家庭では増えているかもしれないが、事業所では減っているだろうから、町全体では変わらないの  
ではないか。

(副会長) 天神川流域の傾向では、三朝や湯梨浜は、コロナの自粛の影響で旅館関係が営業しておらず排出  
量が減っていたが、北条は全体的にほぼ同じであった。

(委員) 資料P.7 の改定率をみると、徐々に下がっているが、これはたまたまか。

(事務局) たまたまである。あくまでもこれは平均改定率なので、基本料金と超過料金で改定率はそれぞれ違  
う。全体的に押しなべてこの改定率だったということ。平成 25 年度は、答申では 15.7%の改定率  
だったが、たまたまその時に 5%から 8%へ消費税率の改定があったため、答申の改定率に 3%上  
乗せするのかどうかで政治的判断があり、3%下げて 12.7%の改定となった。

(委員) 前年に対する改定率か。

(事務局) そのとおり。なので当初からみるとかなりの改定率となっている。30%近く上がっているようなこと  
になる。

(委員) 改定率が色々書いてあるが、どのような計算でこの改定率が計算されたのか。

(事務局) 4 年前の前の審議会では、圧倒的に財源が足りないという中で、どこまで使用料を上げられるの  
かという話になった。基本的には高齢者や低所得者に負担をかけてはいけないという意見があり、  
基本料金は低く設定し、その代わり超過料金はそれなりにという結論になった。最終的には 3 パタ  
ーンの計算を提示し、将来推計をみて、これくらいなら回収できるのではないかなどを判断して決め  
てもらったという経過がある。

(委員) では、今回も 3 パターンくらいは準備していただけるか。

(事務局) はい。準備します。ただ、まずはどういう形で議論を進めていくのか。前回の答申内容を踏まえた上  
で進める形になるのか、それが決まって初めて、どういう判断材料が欲しいのか等をご提案いた  
だき、その中で何パターンかこちらで案を作って議論を進めていくということになるかと思う。

(会長) 審議会の第 2 回以降の協議事項で「使用量の適正なあり方に係る基本的事項の整理」をすると予  
定してあるので、そのあたりで、基本料金を上げるのか超過料金で調整するのかとか、金額を出す  
前にこういう基本的な考え方を整理していくということではないか。

(事務局) はい。まず、今回の審議会では、前回の答申内容に沿った考え方で議論を進めていっていいかとい  
うことを確認したい。

(会長) 前回の答申内容を踏襲するといっても、基本的な考え方は、借金を少しでも減らしたいので使用料

を上げる方向で議論を進めるなどの、町としての基本的姿勢は示されるということでよいか。

(事務局) 次回の資料として、前回の審議会の答申をお示しするので、まずはそれを見ていただきたい。

(委員) 上水道は改定しないのか。

(事務局) 上水道は、今現在は使用料で賄っていて、一般会計からの繰り入れもしていないので、改定する予定はない。

(委員) 大掛かりな施設がないからか。

(事務局) 上水道については、下水道の終末処理場のような大きなお金がかかる施設が無い。都会では、飲み水の処理に大掛かりな施設を必要とする場合もあるが、北栄町では元々水がきれいなので、塩素の滅菌処理をして圧送するだけなので、費用としては下水道に比べて安い。ただ、人口減少の中で、今は維持できているが、上水道もいずれは改定が必要になってくる可能性はある。

(委員) 他の自治体も、こんな風に3年に1回とか改定を審議する会を開いているのか。

(事務局) 全く無いところもある。

(委員) 近隣の自治体ではどのような状況か。

(事務局) 倉吉市と湯梨浜町は料金改定をされているので、ホームページ等で内容は確認できるはず。琴浦町と三朝町については、このような形はとられていないので、おそらく改定もされてないはず。

(委員) もちろん高齢者もだが、子育て世帯にとっても、公共料金が安いところに住みたいという人が多いだろうと思う。しかし、北栄町が町内の公共下水道整備が進んでいて、ほとんどの町民が下水道を利用できる状態だということを初めて知った。下水道料金は少し高いかもしれないが、それだけ住みやすい町だということをもっとアピールしてもいいのでは。

(事務局) はい。

(委員) 確認だが、水道を使用した水量によって、下水道使用料が決まるということによいか。これは、どの自治体も同じなのか。

(事務局) そのとおり。北栄町の場合は、水道の使用量で決まる。ただ、琴浦町のように、戸数割、1戸当たりいくら、または1人あたりいくらという形で決まるところもある。

(委員) 検針も結構大変な作業だと思うが。

(事務局) 北栄町では効率化を図って、2か月に1回の検針としている。検針員がメーターを歩いて見て回り、2か月分の水量を2で割って、上下水道料金を合わせて1か月毎に請求している。ただし、上水と下水の料金単価は違う。

(委員) 最近、企業の業績不振等で、水量が少なくなっているような傾向はないか。

(事務局) 特別少なくなっているようには感じていない。北栄町の場合は、一般家庭の水量を基準にした一本の料金体系でやっているなので、事業用の水量が減っているかどうかの統計は持ち合わせていない。他の自治体では、事業用だったり、例えば温泉水ならいくらというように料金体系を家庭用とは別にしているところもある。

たくさん水を使うところは、水道を井戸水に変更されているようなところもある。

(会長) それでは、そろそろ時間になりました。協議の(1)基本的事項として、前回答申の内容を踏まえて、今回のこの審議会も進めていくということでみなさんご了解いただけたということによろしいか。

(委員全員) はい。